

中小企業の皆様こそ

特許・商標・知財に

ついて考えてほしい。



特許・商標のご案内

知的財産権は中小企業のビジネスモデルにこそマッチする！

知的財産権は、他人の模倣を防止することができる優れたものですが、それだけではありません。例えば特許は、技術の見える化、財産化を図ることができるものでもあり、強みとなる技術を顧客に伝えやすくします。また、特許を取っていること自体が優れた技術であることの証明になり、顧客に安心感を与える等、営業ツールとしても役立ちます。さらに、特許情報は世界が注目しており、突然の引き合いが来ることもあります。

こんなことは
ありませんか？

- 技術はあるのに評価されない。
- 自社商品の強みがわからない。
- せっかく新開発したのに真似される。
- 価格競争に陥っている。
- パートナーを呼び込みたい。

上記以外にも、経営の悩み等、
小さなことでもご相談ください。
知財で解決しましょう。



[担当弁理士]
日本弁理士会会員
松戸商工会議所-特許相談員
須藤大輔(松戸オフィス所長)
知的財産に関するサポートをいたします。
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・ご相談は

須藤内外国特許事務所
TEL 03-5425-7288
東京都港区愛宕1-6-7
ホームページ www.sudopat.jp
Email: info@sudopat.jp